様式第六号(第九条の二関係)

該当するものに丸をつけて下さい。

申請年月日を記載して下さい。

氏名又は住所等は、住民票や履歴事項全部証明書等に沿って、地番等を省略せずに正確に記載して下さい。

電話番号については、申請者のものを記載して下さい。事務所や事業場の電話番号は、「事務所及び事業場の所在地」の欄に記載して下さい。

様式5-1を使用して申請してください。

土地又は建物の全部事項証明書に沿って、地番等を省略せずに正確に記載して下さい。事務所等に電話がある場合には、電話番号を記載して下さい。

積替え又は保管を行う場合にのみ記載して下さい。

詳細については、「事業計画の概要を記載した書類」に記載して下さい。また、スペースに入らない場合は「別紙のとおり」として、別紙に概要を記載しても構いません。

**産業廃棄物収集運搬業許可申請書（様式第六号）の記載例**

(第1面)　　　　　　　　　　 （ 新規　・　更新 ）

|  |
| --- |
| 産業廃棄物収集運搬業許可申請書　　**令和６**年**４**月　**１**日　沖縄県知事　　　　殿申請者　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　**沖縄県○○市××１２番地の３４**　氏名　**株式会社　○○**　　　　　　　　　**代表取締役　○×　△△**(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　**098-\*\*\*-\*\*\*\***Ｆ Ａ Ｘ　**098-\*\*\*-\*\*\*\***　　　　　　　　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。 |
| 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。) | **様式5-1のとおり** |
| 事務所及び事業場の所在地 | 事務所　　**沖縄県○○市××１２番地の３４**　　　　　電話番号　**098-\*\*\*-\*\*\*\*** |
| 事業場　　**沖縄県○○市××１２番１、１２番２**電話番号　**098-\*\*\*-\*\*\*\*** |
| 事業の用に供する施設の種類及び数量 | 運搬車両　**バキューム車１台、キャブオーバ１台** |
| 運搬容器　**ドラム缶２個、ポリ容器１０個、シート１枚** |
| 積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ | **積替え保管場所：沖縄県○○市××１２番１****産業廃棄物の種類：がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）****保管面積：100m2　保管上限：50m3　保管高さ：2.5ｍ** |
| 担当者及び連絡先ＴＥＬ／ＦＡＸ | **○×　△×　TEL:098-\*\*\*-\*\*\*\* / FAX:098-\*\*\*-\*\*\*\*** |
| ※事務処理欄 | 　 |

(日本産業規格　Ａ列４番)

(第2面)

この欄は個人の場合にのみ記入して下さい。

記載にあたっては、住民票抄本に沿って正確に記載して下さい。

既に処理業の許可を有している場合（他都道府県で許可を取得している場合、本県で当該申請以外の許可を受けている場合等）には、産業廃棄物処理業、特別管理産業廃棄物処理業の許可を取得している都道府県名（本県を含む）、市名及び許可番号を記入して下さい。

また、該当がない場合も、「該当無し」と記入して下さい。

この欄は申請者が未成年者である場合にのみ記入して下さい。

記載にあたっては、法定代理人が個人の場合には住民票の記載事項を記載し、法定代理人が法人の場合には、法人の登記事項証明書並びに役員の住民票記載事項の内容に沿って正確に記載して下さい。

この欄は法人の場合にのみ記載してください。

記載にあたっては、履歴事項全部証明書に沿って正確に記入して下さい。

この欄は法人の場合にのみ記載してください。「役員」には、理事、監査役、監事、その他これに類する者を含みます。

これらの者について、住民票に沿って、正確に記載して下さい。

※なお、記載欄が足りない場合には、別紙に記載するなどして対応してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日) | 都道府県・市名 | 許可番号(申請中の場合には､申請年月日) |
| **沖縄県** | **第0472123456号** |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 申請者(個人である場合) |
| 　 | (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 本籍 |
| 住所 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 |
| 　　　(法人である場合) |
| (ふりがな)名称 | 住所 |
| **かぶしきがいしゃ　まるまる****株式会社　○○** | **沖縄県○○市××１２番地の３４** |
| 法定代理人(申請者が法第14条第５項第２号ハに規定する未成年者である場合) |
| 　 | （個人である場合） |
| (ふりがな)氏名 | 　生年月日 | 本籍 |
| 住所 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 |
| （法人である場合） | 　 |
| （ふ　り　が　な）名　　　　　称 | 住　　　　　　　　　　　所 |
|  |  |
|  | 役員（法定代理人が法人である場合） |
| (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 本籍 |
| 役 職 名・呼 称 | 住所 |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
| 役員(申請者が法人である場合) |
|  | (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 本籍 |
| 役職名・呼称 | 住所 |
| **まるばつさんかく****○×　△△** | **昭和\*\*年\*月\*日** | **沖縄県○○市××５６番地の７** |
| **代表取締役** | **沖縄県○○市××８９番地の１** |
| **まるばつ しかく****○×　□□** | **昭和\*\*年\*月\*日** | **沖縄県○○市××５６番地の７** |
| **取締役** | **沖縄県○○市××８９番地の１　○○マンション201** |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

(第3面)

この欄は法人の場合にのみ記載してください。

記載にあたっては、住民票抄本又は履歴事項全部証明書に沿って正確に記入して下さい。

なお、出資者が法人の場合は、生年月日および本籍の欄の記入は不要です。

この欄は使用人がいる場合にのみ記入して下さい。

なお、「使用人」とは、申請者の使用人であって、次に掲げるものの代表者であるものです。

①　本店又は支店の代表者

②　①のほか、継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、産業廃棄物処理業についての契約締結権限を有する者を置くもの。

また、使用人がいる場合は、使用人証明書（様式１－５）を添付して下さい。

記載にあたっては、住民票抄本に沿って正確に記入して下さい。

|  |
| --- |
| 発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき) |
| 　 | 発行済株式の総数 | **100** 株 | 出資の額 | 　 |
| (ふりがな)氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数又は出資の金額 | 本籍 |
| 割合 | 住所 |
| **まるばつさんかく****○×　△△** | **昭和\*\*年****\*月\*日****代表取締役** | **100株** | **沖縄県○○市××５６番地の７** |
| **100%** | **沖縄県○○市××８９番地の１** |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合) |
| 　 | (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 本籍 |
| 役職名・呼称 | 住所 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 備考　1　※欄は記入しないこと。　2　「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この株式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。　3　「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。　4　都道府県知事が定める部数を提出すること。 |
| ※手数料欄 |